

Title	デーヴィド・ イーストン著 『政治體系』：政治學の現状への究明
Sub Title	David Easton : The political system, an inquiry into the state of political science
Author	奈良, 和重(Nara, Kazushige)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1956
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.29, No.12 (1956. 12) ,p.68- 72
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19561215-0068

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

David Easton

The Political System :

An Inquiry into the State of Political Science, 1958, xxiii, Pp. 320, Alfred A. Knopf.

デーヴィッド・イーストン著

『政治體系』

——政治學の現状への究明——

この研究は、現在のアメリカ政治學の狀態を批判し、政治學の一般理論を検討し、かつまた政治學的調査研究の資料分析の「概念的枠組」(conceptual framework)を明確にしようと試みるものである。著者イーストン教授によれば、アメリカにおける政治學研究の現状はこのような理論的努力を缺いており、理論はますます政治學上の調査研究の主流から遠ざかつてしまつてゐる、という。すなわち政治學の研究者は、これまでらわゆる empiricism に偏して、事實とか資料の蒐集、分析に注意を集中し、理論の generalization を疎かにしがちであつた。このことに對して、政治學における causal and moral theory の重要性を意識し、體系的理論をとりもどそうとするのが、本書の主要なテーマである。

以下に本書の論點をしるして、著者の意圖するところを示してみたい。先づ本書の内容構成は、第二章 時代思潮とその方法 (Mood and Method)、第二章 アメリカ政治學の狀態 (The Condition

of American Political Science)、第三章 經驗的調査研究における科學と理論の概念 (Conceptions of Science and Theory in Empirical Research)、第四章 政治學的調査研究のオリエンテーション (The Orientation of Political Research)、第五章 政治學的探究の適宜な手引 (A Convenient Guide for Political Inquiry)、第六章 狀況的資料 (Situational Data)、第七章 狀況の全體構造 (The Total Structure of the Situation)、第八章 行動様式的資料 (Behavioral Data)、第九章 理論的研究の道德的基礎 (The Moral Foundations of Theoretical Research)、第十章 現代政治理論の没落 (The Decline of Modern Political Theory)、第十一章 一般政治理論の批判 (Critique of a General Theory)、第十二章 政治理論の更生 (The Rejuvenation of Political Theory)である。そして各章はさらに幾つかの節に細分されている。今それらの議論を詳細に跡づけることはできないが、本書によつて、これまでのアメリカ政治學の發展および將來への展望を概観したい。

一

すでに述べたように、現在アメリカにおける政治學的調査研究には體系的理論構成が缺けている、といわれる。このような結果が生ずるにいたつた根柢を探つてみると、現代の政治學がいわゆる科學的方法をもつて政治狀況にアプローチしていくことに疑惑をもちはじめたからである。この傾向は、アメリカのみならず、廣く西歐世界における「理性からの逃避」という時代思潮を反映している。第

一章において、著者は歴史的なエポックをかえりみて、いわば *enchantment with reason* がもたらした前世紀までのオブティミズムに幻滅した現代の特徴をとらえている。ペンシスティックな危機は、かつてパレートやシュペングラーが豫見したように、政治學の分野においてきわだち、暴力の強調こそ病める文明への好ましき治療であるとまで考えられた。われわれの時代は、もはや科學的方法とか理性的思惟に頼ることなく、情緒とか、傳統に基づく權威へと依存するようになってしまったのである。そして社會科學においては、自然科學におけると同じような知識の一般化を求めるところは全く不可能とされている。そのような見解は、社會科學の領域では、社會科學者、R・K・マートンのいわゆる *self-fulfilling prophecy* あるいは *self-denying prophecy* に示されている。また、社會科學は、本來的に *culture-bound* であると主張するものに表示されているのである。これらは全て誤りであるというのではないが、それらが社會科學における知識の一般化ということを阻害し、混亂に陥しれている點を著者は強調している。

第二章は、アメリカ政治學が目ざましい發展を遂げてきたにもかかわらず、なお不安と失望の *malaise* にある理由を問うている。結論的にいえば、政治生活の科學的理解は、究極的には、調査研究のための理論的前提を明晰にすることによって可能なのだ、ということを自覺していないことによるのである。すなわち、政治學研究者は資料を理解するに必要な基礎となる理論的なオリエンティションを反省してみなければならぬ。事實を蒐集し選擇する前提として、著者は「概念的枠組」の重要性を強調している。概念的枠組と

は、研究者が所與のフィールドで分析をおこなう際に用いる理論と前提よりなる。それは、その後の調査研究の關連性を檢證していく理論の一つの型となり、經驗的調査研究における作業假設の體系である。アメリカの政治學者がこのような方法的問題に熱心な努力を拂わなかつたことこそ、政治學的調査研究に致命的な缺陷をもたらしたのであつた。ところでこのような事態を招いた理由の一つは、過去五十年以上にわたる政治學的調査研究にゆきわたつていた科學および理論の概念に由來している、と著者は指摘している。そこで第三章において、經驗的調査研究における科學と理論の概念を歴史的に究明していく。

十九世紀後半にいたるまでのアメリカ政治學には、ヨーロッパ、特にドイツ流の學問的影響が優勢であつた。そして政治學研究の中心部分は、その後今世紀にはいるまで、フェアラリストの時代以來の憲法論であつた。ところが、著者の指摘するところによれば、アメリカ政治學は、南北戰爭という痛手をうけてはじめて、獨立したディスプリンとして自己の足場を築きあげようと努力しだし、事實的現實に目を向けはじめたのである。これに拍車をかけたのは、J・ブライスの *American Commonwealth* である、といわれる。ここにアメリカ政治學の事實尊重の態度が決定的なものとなされ、今世紀の二十年代になつて、その頂點に達するようになった。經驗的調査研究の主な關心は、資料蒐集とそのテクニクに關する問題に集中されていつた。そして著者のいう *hyperfactualism* の傾向が、理論的研究を追いやつてしまつたことは疑いない。しかし科學の事實に即した概念そのものは非難さるべきではない。むしろ

政治學研究に深く根ざした偏見は、純粹科學を應用科學から區別したがるが、したがつて、*theoretical* ということが同時に *reformative* であると解されていることである。この傾向を示すものとしては、W・ウィルソンの *Congressional Government* をあげよう。實際に、政治構造の改革を目指すことは理論的探究にとつて刺激とはなるが、それと代置されてはならない。causal な知識を早まつて適應することによつて、政治學の理論構成から關心をそらすべきではない、と著者は主張する。要するに、過去半世紀の政治學は、*fact-gathering* あるいは *fact-finding* と *reformative discipline* としてあらわれ、そのいずれも理論構成の發展をさまたげてきた點を銘記すべきであらう。

二

次ぎにつづく二章は、概念的枠組を理論的に構成していく課題として、政治體系のスコープの問題を明確にし、政治學的調査研究にオリエンテーションをあたえる幾つかの概念をとりだして批判しようとする。第四章において、著者は先ず、これまでの政治學が人間の政治生活の具體的構造を、最も廣い概念で把握してきた「國家」と「權力」とを検討している。結論として、國家の概念も權力一般の概念も、いずれにしても政治學的調査研究の中心テーマを全體的に記述していくには役立たないのであつて、政治的變數關係を廣くとりあつかうに適切な概念を明晰にし、政治學の再構成をしてみなければならぬ、というのである。そしてこのことが第五章の課題となる。

著者は最初に、政治生活の常識的考えが政策決定をめぐつて政治學の構成をなしている點を指摘している。そして政治學が他の諸科學と峻別される特徴を、「社會に對する價値の權威に裏づけられた配分」(the authoritative allocation of values for a society) としている。すなわち、政治學は政策にのみかわるのである。しかし社會における價値類型の分布と構成を研究するものとして、ラスウェルのいわゆる *policy sciences* は、政治體系を社會科學全體を蔽うほどに擴大しすぎてしまつてゐる。これに對して、著者は政策に權威という色彩をあたえる諸特徴を究明することを強調する。

以上要旨を簡單に述べたように、著者は政治體系を人間社會における價値の權威に裏づけられた配分ということに規定し、傳統的な國家ないし權力概念を拒否している。

三

次ぎに理論構成をおこなう段階にいたるのであるが、先ず理論に仕組まれる經驗的調査研究の資料のカテゴリーを分析してみなければならぬ。

その一つは政策をうみだす「狀況」としての政治過程 (*political process*) の問題であつて、第六章と第七章に論じられてゐる。ここに再びアメリカ政治學の發展を南北戰爭を出發點として歴史的にたどつてみると、それは、第一期は *governmental* なものを中心とする探究にはじまり、一八八〇年代までは、政治構造を法律的側面から把握していた。その後第一次大戦にいたる間は、ヨーロッパ

における新しいリアリズムの影響をうけた過渡期にあたる。そして第二期に入るのであるが、ここにおいて、政治學研究の對象は、政府機構やそれに近接する政黨のみとどまらず、nongovernmentalな社會集團 (social groups) をさらにそれらの背景にある多様なグループングへと擴大されていつた。このようにして政策決定に影響をあたえる政治過程は、客觀的な狀況の全體構造として把握されるようになった。著者は、政治過程の考察に先鞭をつけたA・ベントリーの *The Process of Government* の業績を高く評價し、現在になつてようやくこの理論的研究が復活された、と述べている。

その二は政策をうみだすに、いわば主體的條件となる人間行動の問題であつて、政治過程に心理學的にアプローチしていかうとするものである。第八章はこれの考察にむかう。政治行動をする人間性の心理學的研究は、G・ウオーラス *Human Nature in Politics* にはじまる、といわれる。今日においては、この研究は政治的行動模式論 (Political behaviorism) として知られているが、著者は political process と political behavior という概念がしばしば曖昧に同一視されている、と批判している。政治的行動模式論は、カーディナーとかラスウェルの初期の著作に代表されているようなパースナリテイの政治的機能關係の心理的研究である。これらの學者にはややもすると心理學的資料への偏重がみられ、狀況的資料を隠蔽しがちであるように思われる。それ故に著者は、注意して the effect of psychology on the situation & the psychological effect of the situation とを區別する必要を説いている。われわれは、狀況的資料と行動模式的資料との、いずれかのプライオリ

ティを論ずるのではなく、政治學の理論構成において、その各々の確な位置づけをあたえることが望ましい。

四

第九章において、これまで causal な理論の検討に限られていたが、moral な理論までとりあげて、理論構成に道德的前提が不可缺であることを明示しようとする。社會科學に共通している考え方は、「價值と事實は論理的に異質的である」というのであるが、著者は、没價值的な政治學の可能性を期待できない、と強調している。すなわち、價值は政治學の調査研究における經驗的事實を支配するというのではないけれども、經驗的問題の選擇、形成の基盤となり、資料の選擇や解釋をつくりあげるのである、といわれる。事實關係の妥當性は經驗的な觀察と論理により檢證されるが、それを知覺するのは道德的前提による。したがつて著者は、合理的な社會科學者に、價值を明晰化することを要請し、政治體系を構成する積極的な課題を、「道德的明晰化への構成的アプローチ」と呼んでいるのである。

ところで、價值とか道德的前提は、傳統的に、政治理論において研究されてきた。アメリカにおける政治理論家も過去五十年の間、これらの歴史的探究に専心していたのであるが、彼等は他人のいつたことやその意味を精緻に研究し、自らの價值を明晰化することなく、過去の歴史に不問の信頼をおいていたかのようであつた。著者はこのような歴史的アプローチを historicism と名づけ、第十章において、現代政治理論の「没落」をアメリカ政治理論家の諸著作

に指摘している。すなわち、ダンニング、マッキルウェイン、セイバイン等の學問的性格は、すべて *historicism* に陥いつているといふのである。われわれにとつて重要なことは、價值に對する歴史的アプローチではなくて、われわれの道德的明晰化への構成的アプローチである。

以上によつて、體系的理論に道德的前提が果す役割を考察したのであるが、今や著者はその枠組はどのようなものであるかを示唆しようとする。しかし第十一章においては、新しい枠組を提出しようとするのではなく、これまでアメリカ政治學が經驗的探究の地平において示唆してきたものを例證としている。すなわちそれは「均衡理論」に見出されよう。均衡概念はどのように把握されてきたかという、政治過程における靜止點としての現實態と、いわば *holding equilibrium* としての可能態とであつた。著者は理論としての均衡概念を詳細に論じているが、その問題となるところは、均衡概念が政治過程を量的函數關係として理論的に把握できるかどうか、ということであつて、今日では未だ達成されていないのである。さらに著者は、政治機構の秩序の状態として把握されている均衡概念にも言及している。いづれにせよ、均衡概念には諸々の制約があり、體系的理論をつくりあげるに難點があるが、それをつくりあげるべく理論的探究に努力が捧げられなくてはならないのである。かくして本書は、政治理論の若返りを期しつつ最後の章で閉じられている。

今や本書を點描しおえたのであるが、われわれは、その中に、ア

メリカ政治學が新しいアスペクトを呈しはじめていることを窺うことができよう。すなわち、アメリカ政治學はこれまで野放圖な經驗主義的傾向にかたよつていたのに對して、*causal* な面でも *moral* な面でも、理論的構成の必要性をうながされていることを顯著に示している。この二つのデイメンションによつて、どのような體系的理論のペースペクティヴが展開されるか、ということがは著者自身のこれからの最大の課題である。イーストン教授は一九一七年生れであるから、シカゴ大學においても少壯の學者である。われわれは、やがて世に問われるであろう次の書を期待しよう。その書は、どちらかといへばベシミズムの重苦しさに蔽われていた本書に、數々の光明を投げかけることであろう。ともかく、本書はアメリカ政治學の現狀に對する反省と批判の書である。われわれはこの書によつて、アメリカ政治學が歩んできた途跡を知るとともに、これから歩むべき行途をも知らされるであらう。

(奈良和重)